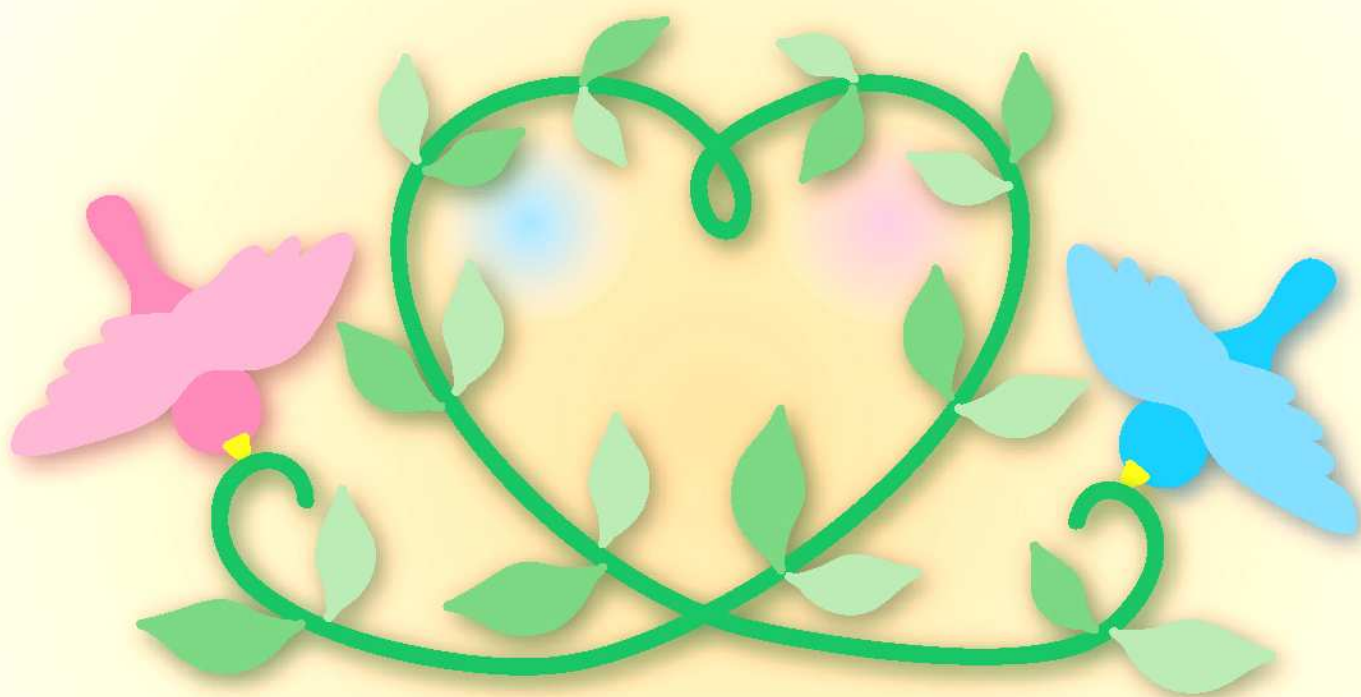


第2次下妻市男女共同参画推進プラン (平成24年度～平成28年度)

進捗状況報告書 平成25年3月31日現在



平成25年10月
下妻市

第2次下妻市男女共同参画推進プラン

(平成24年度～平成28年度)

進捗状況報告書 目次

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1	男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成	2
主要課題 2	男女共同参画を推進するための教育の充実	4
主要課題 3	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	6

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 1	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	8
主要課題 2	男性、子どもにとっての男女共同参画	11
主要課題 3	地域社会における男女共同参画の推進	11

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 1	男女の仕事と生活の調和	15
主要課題 2	雇用の場における均等な機会と待遇の確保	21

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 1	生涯を通じた男女の健康支援	22
主要課題 2	誰もが安心して暮らせる環境の整備	28

平成24年度「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

男女共同参画推進プランを推進する基本目標を掲げ、下妻市における男女共同参画施策の方向性や方策を明らかにし施策の展開を推し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成24年度の実施状況を調査・達成度の評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の醸成にむけて施策の推進を図る。

この報告書は、平成24年3月に策定された「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の具体的な取組み(事業)の進捗状況をお知らせするものです。

「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の計画期間は、平成24年度から平成28年度の5年間となっており、今回は平成24年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成25年度の事業予定の報告となります。

達成度	割合	
a:計画通りに達成できた	61	50.4%
b:ほぼ計画通りに達成できた	59	48.8%
c:計画通りに進まなかった	1	0.8%
d:計画には及ばなかった(実施していない)	0	0.0%

121

(参考記入例)

目標(施策の方向)に対する達成度
次の中から該当するものを選択してください
a:計画通りに達成できた
b:ほぼ計画通りに達成できた
c:計画通りに進まなかった
d:計画には及ばなかった(実施していない)

具体的な施策及び目標値等を記入してください(目標値について、25年度の事業に反映させる)

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し					
推進体制の整備					
1	下妻市男女共同参画推進条例等の適切な運用 男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。	市民協働課	記入例 第2次男女共同参画推進プラン策定にともない、下妻市男女共同参画推進条例を制定し、平成24年4月1日から施行。	a	男女共同参画推進条例に基づき、男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図る。
意識啓発事業の推進					
2	男女共同参画推進事業への参加促進 男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	市民協働課	記入例 レイクエコー茨城県女性プラザが開催する各種セミナーや講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。 ・茨城県女性団体連盟のつどい 参加人数 7名 対象者 まちづくり女性スタッフ ・広報おしらせへの掲載(10回)	b	引き続き意識の啓発を図る。女性団体以外にも広報紙等により参加を呼びかけ、男女共同参画の意識の高揚を図る。 目標参加人数 50名

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し					
推進体制の整備					
1	<p>下妻市男女共同参画推進条例等の適切な運用</p> <p>男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。</p>	市民協働課	第2次男女共同参画推進プラン策定にともない、下妻市男女共同参画推進条例を制定し、平成24年4月1日から施行。条例等の適切な運用に努めた。	a	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。
意識啓発事業の推進					
2	<p>男女共同参画推進事業への参加促進</p> <p>男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。</p>	市民協働課	<p>女性プラザ男女共同参画支援室及びレイクエコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。</p> <p>・茨城県女性団体連盟のつどい参加(参加人数 8名、対象者:まちづくり女性スタッフ)</p> <p>・広報おしらせへの掲載(10回)</p>	b	女性プラザ男女共同参画支援室及びレイクエコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図ります。目標参加人数 40名
3	<p>男女共同参画推進事業講演会の開催</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、毎年1回講演会を開催します。</p>	市民協働課	女性団体連絡会の協力を得て毎年開催している。下妻市ネットワーク等連絡協議会と共催し、講演会とパネルディスカッションの2部構成で行い、分かりやすく男女共同参画社会を啓発した。参加者 85名	b	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、女性団体連絡会の協力の得て、子育て支援課と共同で開催する予定です。目標参加人数 120名
(2) 意識啓発のための情報提供・法制度等の理解促進					
情報提供と法制度等の理解促進					
4	<p>男女共同参画に関する情報の提供</p> <p>市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。</p>	市民協働課	<p>国県及び関係団体の男女共同参画に関する情報について、広報紙へ記載、合わせてポスターの掲示をした。</p> <p>・広報紙掲載回数 5回</p> <p>・おしらせ版掲載回数 10回</p> <p>パンフレット等について、女性団体連絡会会議等に配布し、意識の高揚と啓発に努めた。</p>	a	市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。
5	<p>男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及</p> <p>国及び関係機関から、男女雇用機会均等法にかかる制度・施策における広報依頼があった際は、お知らせ版へ掲載します。</p>	産業振興課	労働法令等の改正などについての情報をお知らせ版に掲載し、広報活動を行った。また、労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発を行った。	b	労働法令等の改正などについての情報をお知らせ版に掲載し、広報活動を行います。また、労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発を行います。

6	<p>情報通信技術(IT)講習会の実施</p> <p>ワードやエクセル等、またメールやインターネットなどを学習する講習会等を実施し、情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援します。</p>	公民館	<p>パソコンやワードなど前期8講座、エクセルやインターネット、年賀状など後期8講座を実施した。 参加人数244名</p>	b	<p>ワードで簡単な文章や表作成、デジカメ写真、エクセルでの家計簿、請求書作成など学習する講習会(前期16講座、後期17講座)合計33講座を実施し、高齢者や主婦等の社会参加を支援します。 目標参加人数300名</p>
7	<p>分かりやすい広報紙等の作成</p> <p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。</p>	全庁	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めた。(発行回数:広報紙12回・お知らせ版24回、広報連絡委員会12回開催) (市長公室)</p>	a	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討し、広報紙は全ページカラー化を実施します。また、市民より寄せられた情報等を紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。</p>
		全庁	<p>交通防犯、消防防災それぞれに広報紙による広報を行っており、見やすい、分かり易い情報提供に努めた。(消防交通課)</p>	b	<p>引き続き、見やすい、分かり易い情報提供に努める。</p>
		全庁	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討しました。(子育て支援に関する特集 広報しもつま11月号)(子育て支援課)</p>	a	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。</p>
		全庁	<p>市民からの要望に応え保健センター予定表を作成し、全戸配布している。より見やすい予定表とするため、記事の見直しやレイアウトを検討した。(保健センター)</p>	a	<p>広報誌やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。</p>
		全庁	<p>環境分野に関しては、老若男女を問わず生活に係わることから、お知らせ版等の作成にあたっては留意している。(生活環境課)</p>	b	<p>前年度同様とする。</p>
8	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。</p>	市民協働課	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報紙に掲載し、啓発・普及に努めた。</p>	a	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。</p>

用語解説) 仕事と家庭との調和(ワーク・ライフ・バランス)とは

仕事と家庭との調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としており、具体的には、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指す考え方。(内閣府)

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 2 男女共同参画を推進するための教育の充実

事業No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 男女共同参画を推進する教育・学習					
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進					
1	人権教育研修会の開催 高齢者学級の一環として、1回2～3時間程度、ビデオ鑑賞・講話等により、人権に関する研修会を開催します。	公民館	公民館、市民センター、働く婦人の家等において、公民館教室の高齢者を対象に(8教室)人権に関する研修会(講話、ビデオ鑑賞)を実施した。 参加人数137名	b	公民館、市民センター、働く婦人の家の施設等において、公民館教室の高齢者を対象に(8教室)人権に関する研修会(講話、ビデオ鑑賞)を実施します。
2	人権教育講演会の開催 人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	教育委員会(生涯学習課)	平成24年12月9日(日)午後3時から、下妻市民文化会館において、人権教育講演会を開催しました。(参加者数:700名)	a	平成25年12月8日(日)午後3時から、下妻市民文化会館において、人権教育講演会を開催する予定です。
3	男性の料理教室の開催 男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	公民館	下妻公民館において、男の料理教室(10回)定員20名を募集して実施した。 参加人数13名	b	男性の自立を目指し、男性を対象とした手軽にできる家庭料理等の教室(10回)定員20名を募集します。
4	総合型地域スポーツクラブの創設及び育成 性別や年齢、障害の有無などに関係なく、住民が自由にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブの新規の創設を目指すとともに、既設クラブが住民の主体的な運営により、多くの人々が生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを推進します。さらに、クラブの活動を通し、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会づくりに寄与することも目指します。	生涯学習課	新たなクラブの創設はありませんでしたが、サンドレイククラブの活動支援等を行い、クラブ育成に努めました。(参加延人数:1,454人)	b	サンドレイククラブの活動支援と育成に努めるとともに、新たなクラブ創設の支援を行い、市民の生涯スポーツを推進する予定です。
5	学校施設開放事業の実施 市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	生涯学習課	市内13施設の学校施設(グラウンド及び体育館)を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として、社会体育活動の場を提供しました。	a	利用者の安全確保を最優先に考慮し、維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として、学校施設(グラウンド及び体育館)を開放する予定です。

男女共同参画の視点に立った学校教育の推進					
6	<p>人権教室の開催</p> <p>毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。</p>	福祉課	<p>人権擁護委員が、12月に小学4年生を対象に人権教室を開催した。市内の全小学校(10校)で実施。対象人数:406名。</p>	a	<p>毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校4年生を対象に人権教室を開催します。</p>
7	<p>小学校理科教育推進事業</p> <p>県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の理科の授業における教科担任制の実施と授業公開 ・小学校サイエンスサポーターの配置(市独自) ・おもしろ理科教室の開催 ・理科教育に関する教職員向け研修会への参加 ・大学教員等による科学自由研究の指導への児童・保護者の参加 	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の理科の授業において、教科担任制を実施し授業公開を行いました。 ・小学校サイエンスサポーターを配置し、理科授業の支援を行いました。 ・おもしろ理科教室を各小学校で開催しました。 ・市内教員において、理科教育に関する研修会へ参加しました。 ・児童・生徒において、大学教員等による科学自由研究の研修会へ参加しました。 	b	<p>県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒において、大学教員等による科学自由研究の研修会へ参加しました。
8	<p>生徒指導トータルサポートセンター運営事業</p> <p>生徒指導トータルサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、通室児童生徒を支援します。 ・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行います。 ・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行います。 ・電話による教育相談を行います。 ・東日本大震災で避難してきた児童生徒や保護者の支援を行います。 ・発達障害をもった児童生徒と保護者の支援を行います。 	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、通室児童生徒を支援しました。 ・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。 ・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。 ・電話による教育相談を行いました。 ・発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。 	a	<p>生徒指導トータルサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

事業No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた取組強化					
男女間の暴力根絶に向けた環境づくり					
1	ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発活動の実施 ドメスティック・バイオレンス防止に向けた広報・啓発活動を行います。	市民協働課	女性に対する暴力をなくす運動期間(毎年11月12日～25日)に、内閣府男女共同参画局からのポスター・リーフレットを、公民館や図書館等の市内各施設に配布し、ドメスティック・バイオレンス防止に向けた広報・啓発活動を行った。	a	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた広報・啓発活動を行います。
2	性に対する正しい知識の普及 市内各小中学校で身体の発育や性機能の発達について説明し、命の大切さや他人を思いやる心、性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に行います。	保健センター	小学校(3校)5回118名、中学校(1校)1回125名、計243名に対して、思春期の心と体の変化について講話を行い、生命の尊重と性に関する正しい知識の普及を行なった。	b	引き続き、生命の尊重と性に対する正しい知識の普及を図ります。
被害者の保護・自立支援					
3	母子等保護の実施 やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。	子育て支援課	相談件数 母子 - 件 女性のDV 6件	b	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。
4	行政相談の実施 総務大臣から委嘱された行政相談委員として、下妻市では2名が活躍し、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。	市長公室	行政相談員2名により、毎月2回の開催を原則として、年間20回の行政に関する意見・要望等の相談を行った。 また、10月には、下妻市及び近隣市町村の住民を対象とした「くらしの一日総合相談所」が下妻公民館を会場に開催され、行政相談員のほか弁護士・税理士等も加わり様々な相談に対応した。	a	総務大臣から委嘱された行政相談委員として、下妻市では2名が活躍し、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。
5	人権相談(困りごと)事業の実施 法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。	福祉課	人権擁護委員により、人権相談を毎月実施した。 相談件数:3件	a	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。

6	<p>心配ごと相談事業の実施</p> <p>心配ごと相談員8名、弁護士2名が、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とし、相談事業を実施します。 第2、第4火曜日が法律相談(要予約)、第3火曜日が一般相談(先着順)</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>相談員8名(1回に2名の4班編制)、弁護士2名で開催</p> <p>一般相談・・・12回(来談件数12件) 法律相談・・・24回(来談件数87件)</p> <p>相談内容 1位 相続について 2位 離婚問題 3位 借金問題</p>	<p>a</p> <p>相談者の来談しやすい会場の開設 階段を使って会場に行くのは高齢者や車イスの方には、無理があるため階段を使わずに來れる会場の設置 地区センターへ出向いて会場の開設歩いても行ける会場の設置 相談日について 第2、4火曜日が法律相談(要予約)、 第3火曜日が一般相談(先着順)</p>
7	<p>児童虐待防止事業の実施</p> <p>児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図るとともに、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>児童虐待防止推進月間(11月)に、広報紙に家庭児童相談室のPRや児童虐待防止にかかる内容等を掲載し、県及び児童相談所からのパンフレットやポスター、市が独自に作成したパンフレット等を市内保育所、幼稚園、小学校、中学校の全児童・生徒を対象に配付しました。また、児童虐待防止キャンペーンとして市役所内にPRブースを設置したり、市内公民館において啓発グッズの配付を行ないました。</p>	<p>a</p> <p>児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図るとともに、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。</p>
8	<p>子ども対象の防犯教育の実施</p> <p>市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。</p>	<p>指導課</p>	<p>・市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。 ・小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。</p>	<p>b</p> <p>市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。</p>
セクシャル・ハラスメント防止対策				
9	<p>セクシャル・ハラスメント防止に関する啓発活動の実施</p> <p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発活動を行います。</p>	<p>市民協働課</p>	<p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた情報を広報紙に掲載し、啓発・普及に努めた。</p>	<p>b</p> <p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発活動を行います。</p>

用語解説)

ドメスティック・バイオレンスとは「ドメスティック・バイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので、略して「DV」と呼ばれることもある。
「ドメスティック・バイオレンス」とは何を意味するかについて、明確な定義はないが、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。ただ、人によっては、親子間の暴力などまで含めた意味で使っている場合もある。内閣府では、人によって異なった意味に受け取られるおそれがある「ドメスティック・バイオレンス(DV)」という言葉は正式には使わず、「配偶者からの暴力」という言葉を使っている。(内閣府)

セクシャル・ハラスメントとは
継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動。単に雇用関係にある者の間のみならず、施設における職員とその利用者との間や団体における構成員間など、様々な生活の場で起こり得るもの。(茨城県)

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

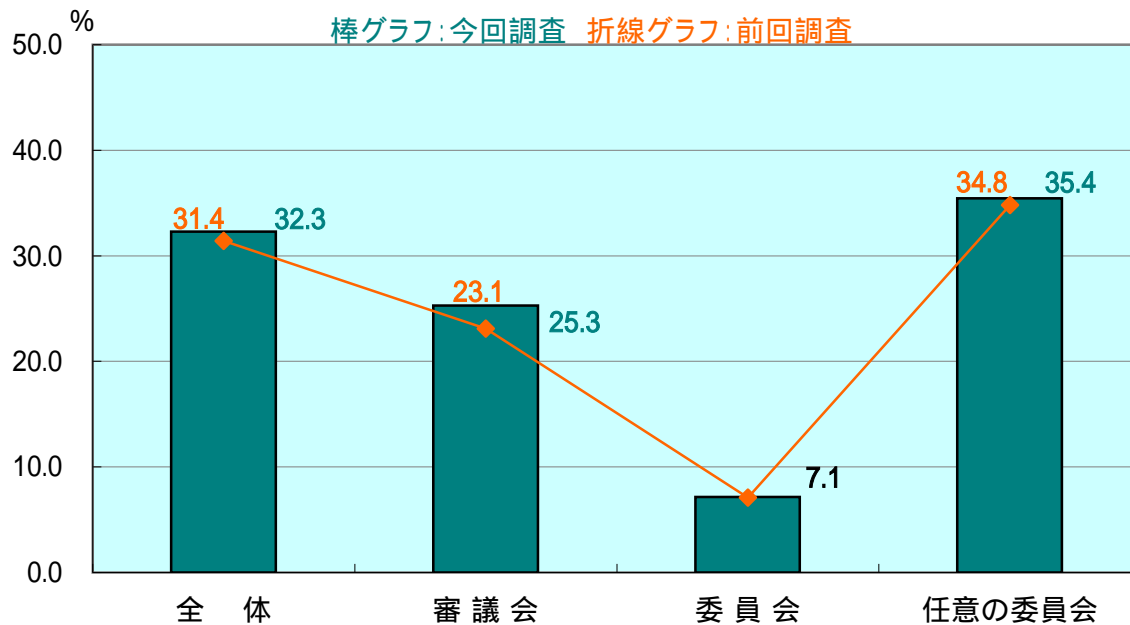
主要課題 1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 行政分野、雇用分野における女性の参画の拡大					
政策・方針決定の場への女性の参画促進					
1	審議会等への女性の参加促進 各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。	全庁	・女性団体連絡会において、各種委員会の委員に女性委員3名を推薦しました。 各種審議会等への女性委員の登用率22.4% (市民協働課)	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。 目標登用率25%
		全庁	・平成24年度明日の地域づくり委員(県西県民センター)に、市政モニター経験者から女性2名を推薦した。 ・総合計画審議会委員に4名、行政改革懇談会委員に2名の女性委員を委嘱した。(市長公室)	a	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。
		全庁	環境審議会においては4名の女性委員が参画している。(生活環境課)	b	引き続き、女性委員の参画を推進する。
		全庁	平成24年度に新たに設置した、下妻市人・農地プラン検討委員会に女性委員を4割の委嘱をした。(農政課)	a	引き続き、女性委員の参画を推進する。
		全庁	要保護児童対策地域協議会において、女性委員に委嘱しています。 38.09%(子育て支援課)	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。
		全庁	下妻市保健センター運営協議会15人中5人(33.33%) 下妻市母子保健推進員協議会70人中70人(100%) 下妻市食生活改善推進協議会94人中94人(100%) (保健センター)	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。
		全庁	下妻市地域防災計画改訂のため下妻市防災会議を開催するにあたり、女性を含めた計画審議の重要性から、新たに女性委員を5名増とした。 (消防交通課)	a	下妻市防災会議条例を一部改正し、自衛隊や学識経験者を加えるとともに、委員数を5名増とする。 より多くの方から意見を聞く事が出来る体制とする。

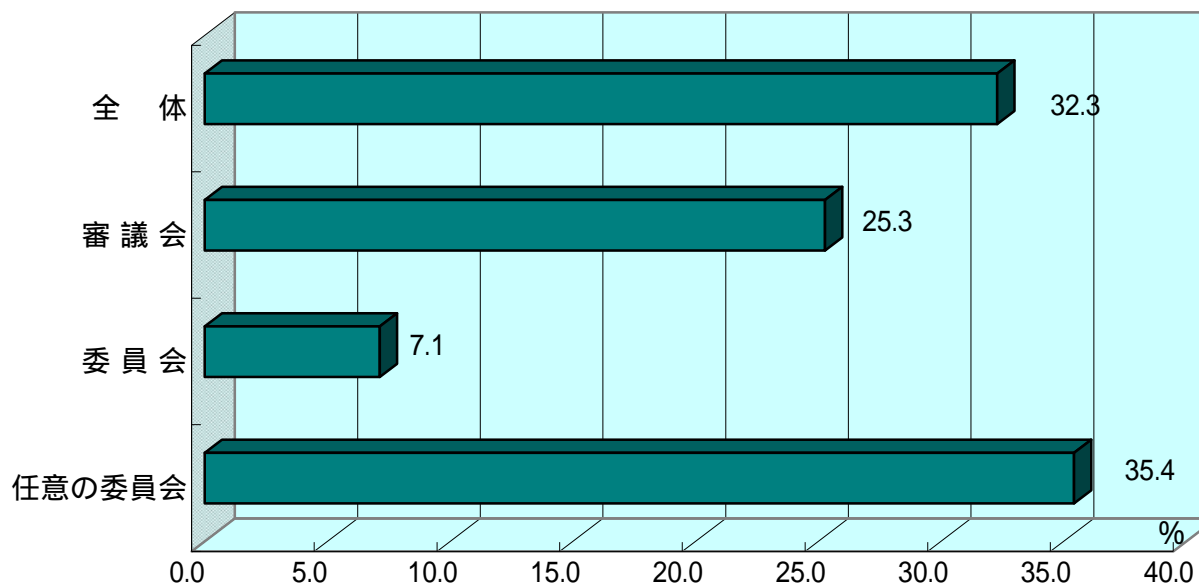
2	<p>男女共同参画推進事業への参加促進(再掲)</p> <p>男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。</p>	市民協働課	<p>女性プラザ男女共同参画支援室及び레이크エコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。</p> <p>・茨城県女性団体連盟のつどい参加(参加人数 8名、対象者:まちづくり女性スタッフ)</p> <p>・広報おしらせへの掲載(10回)</p>	b	<p>女性プラザ男女共同参画支援室及び레이크エコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図ります。</p> <p>目標参加人数 40名</p>
3	<p>農山漁村男女共同参画事業推進の支援</p> <p>家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。</p>	農政課	<p>平成24年度には、新たに3組の家族経営協定の調印ができた。また、女性の各農畜産物販売グループに対して、市や県の各種イベントに参加支援を行った。</p>	a	<p>平成25年度も引き続き実施する。</p>
<p>女性の人材育成等</p>					
4	<p>女性団体との連携促進</p> <p>市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現を目指します。</p>	市民協働課	<p>女性団体連絡会議を3回開催し、各団体の連携を図った。</p> <p>女性団体連絡会等と連携し、講演会を開催した。また、講演への参加を呼びかけるため、女性団体の会員を通してチラシの配布を行った。</p>	b	<p>市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現を目指します。</p> <p>講演会、市長とのタウンミーティングを開催する予定です。</p>
5	<p>下妻市まちづくり女性スタッフ制度の充実及び活動の促進</p> <p>女性の感性と視点を市政に取り入れるとともに、女性の積極的な行政参画を図ることを目的に、市政への提言や、市政についての調査研究、勉強会、市内施設見学会等を開催します。</p>	市民協働課	<p>下妻市まちづくり女性スタッフ第9期生を募集し、公募によるスタッフ6名と推薦によるスタッフ8名、合計14名により市政の調査研究勉強会や施設見学会を通して市政への提言に向けて、毎月1回活動をしている。</p>	a	<p>これまでの市政の調査研究勉強会や施設見学会を整理し、市政への提言書を作成します。</p>
<p>女性職員の職域拡大</p>					
6	<p>期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用</p> <p>期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。</p>	総務課	<p>期日前投票投票立会人及び投票立会人への女性登用 [衆議院議員総選挙] 期日前投票立会人 のべ44人のうち女性28人 投票立会人 66人のうち女性10人</p>	b	<p>引き続き期日前投票投票立会人及び投票立会人への女性登用の推進を図ります。</p>
7	<p>市職員の職域の拡大</p> <p>管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。</p>	総務課	<p>・任免、昇格、降格等審査会において、平成25年度の係長以上の役付き職員への女性登用について検討を行った。</p> <p>・女性職員の意識啓発や職務能力の向上を目的とした研修など、広く職員の能力や資質の向上を図るため、自治研修所や市町村アカデミー等への各種派遣研修の情報を提供した。</p>	c	<p>管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。</p>

下妻市の審議会・委員会・任意の委員会における女性委員の参画状況

	今回調査 (H25)			前回調査 (H24)
	委員数	女性委員数	割合	
全 体	1520	491	32.3	31.4
審議会	352	89	25.3	23.1
委員会	42	3	7.1	7.1
任意の委員会	1126	399	35.4	34.8



女性委員の参画状況



基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 2 男性、子どもにとっての男女共同参画

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 男性、子どもにとっての男女共同参画					
男性、子どもにとっての男女共同参画					
1	男性の料理教室の開催(再掲) 男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	公民館	下妻公民館において、男の料理教室(10回)定員20名を募集して実施した。 参加人数13名	b	男性の自立を目指し、男性を対象とした手軽にできる家庭料理等の教室(10回)定員20名を開催します。
2	小学校理科教育推進事業(再掲) 県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。 ・小学校の理科の授業における教科担任制の実施と授業公開 ・小学校サイエンスサポーターの配置(市独自) ・おもしろ理科教室の開催 ・理科教育に関する教職員向け研修会への参加 ・大学教員等による科学自由研究の指導への児童・保護者の参加	指導課	・小学校の理科の授業において、教科担任制を実施し授業公開を行いました。 ・小学校サイエンスサポーターを配置し、理科授業の支援を行いました。 ・おもしろ理科教室を各小学校で開催しました。 ・市内教員において、理科教育に関する研修会へ参加しました。 ・児童・生徒において、大学教員等による科学自由研究の研修会へ参加しました。	b	県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 3 地域社会における男女共同参画の推進

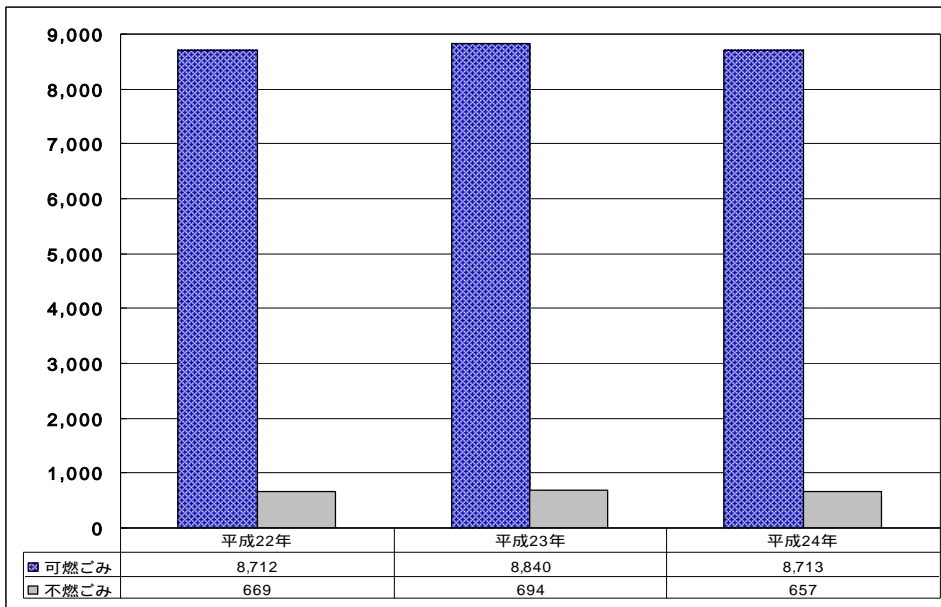
事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 地域おこし、まちづくりの分野での女性の参画の推進					
地域活動における男女共同参画					
1	農山漁村男女共同参画事業推進の支援(再掲) 家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	農政課	平成24年度は、新たに3組の家族経営協定の調印ができた。また、女性の各農畜産物販売グループに対して、市や県の各種イベントに参加支援を行った。	a	平成25年度も引き続き実施する。
2	農業後継者育成支援事業の実施 農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	農政課	国の青年就農給付金(開始型)の相談を個別に行い、経営相談も同時に実施した。結果、6人の新規就農者を育成した。	a	引き続き個別相談を行い、さらに講習会を実施して、新規就農者の育成を行う。

3	<p>市政モニター制度の実施</p> <p>市政について、市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度を実施します。</p>	市長公室	<ul style="list-style-type: none"> ・女性モニター11名が活動した。(モニター総数17名) ・モニター会議を開催した。(3回) ・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡があったものに回答し、市政に反映させた。(24件) 	a	<p>市政について、市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度を実施します。</p>
4	<p>ボランティアの育成</p> <p>障害者や高齢者の理解を深め、優しさや思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことを目的に、ボランティア活動や地域の市民活動のきっかけづくりとなるよう入門編・体験編・活動編に分け、しもつまふくし塾として誰もが参加できる講習会を開催します。</p>	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの発掘、育成のため「しもつまふくし塾」を開催 講座1)傾聴ボランティア養成講座 2日間 19名参加 講座2)エコ廃油石けんをつくろう 1日間 22名参加 講座3)東日本大震災復興支援チャリティー映画上映会 197名参加 チャリティー募金 88,849円 ふくし塾参加総数 238名 ボランティア登録 10名 	a	<p>「しもつまふくし塾」の開催 災害ボランティア育成講座3回</p>
5	<p>ボランティアサークルへの活動支援の充実</p> <p>ボランティアサークルへの活動助成金の交付や、各サークルへの活動場所(福祉施設)との連絡調整や研修会などの情報提供により、各種ボランティア活動を支援します。</p>	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアサークル・・・23団体 ・活動助成金交付団体・・・16団体(総額450,000円) ・下妻ボランティア連絡協議会の支援 18団体加入 活動助成金交付 50,000円 ・ボランティア活動保険助成 471名 助成額84,780円 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアサークル補助金 1団体申請限度額 30,000円×18団体 ・ボランティア活動保険助成 今年度より掛け金が値上がり 400名×200円 ・下妻ボランティア連絡協議会(19団体) 第1回「しもつまボランティアまつり」を開催予定
6	<p>ボランティア育成のための学習会の開催</p> <p>ボランティア活動や福祉に関心を高め、これから活動をしたい人材を発掘、育成をすることを目的に、一般対象のボランティア入門講座を開催します。また、福祉教育への意識を高めるため、学校の教職員を対象にした「先生のための福祉体験講座」を開催します。</p>	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育支援事業 福祉教育ガイドブック初版が完成し市内小学校3年生から中学1年生全員と教職員併せて2,269部配布 ・福祉体験支援 小学校10校・中学校3校へボランティアの派遣をしながら福祉体験支援を行う。 依頼件数 61件 体験支援日 56日 体験メニュー 福祉の講話、盲導犬ユーザーの講話、絵手紙体験、手話・点字体験など 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育支援事業 福祉教育ガイドブック 新3年生分と職員分、予備を含め400部増刷し各学校に配布 ・福祉体験支援 小学校10校・中学校3校へボランティアの派遣などを行いよりよい体験になるよう支援

防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画					
7	<p>男女共同参画の視点に立った防災計画の策定</p> <p>災害時の避難生活に備えて、地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点を盛り込みます。</p>	消防交通課	下妻市地域防災計画改訂にあたり下妻市防災会議を開催し、災害時要援護者や避難所等について女性委員からも意見をいただき、計画に反映させた。	a	下妻市地域防災計画に原子力災害対策編を加えるため、下妻市防災会議の開催を予定しており、女性委員を含めた委員から意見をいただき検討を行う。
8	<p>防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進</p> <p>市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。</p>	消防交通課	パンフレット、ホームページ等により、制度の周知を行った結果、平成24年度中に63名の新規加入があった。加入者に対しては講習会等を通じ防犯意識の高揚を図った。25年3月末現在778人の登録。	a	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。
9	<p>消防団への女性の加入推進</p> <p>女性に、下妻市消防団に加入していただき、本部付け団員として、住民に対する防火教育などの広報等を実施し、女性の持つソフトな面を活かします。</p>	消防交通課	市民への広報により募集するほか、市内各団体等にも働きかけ、女性の勧誘を行った結果、これまでの3名に加え、市職員が2名入団し、合計5名となった。	b	引き続き広報紙等により、募集を行うとともに、市内企業等にも積極的に勧誘を行う。
10	<p>交通安全教育の実施</p> <p>各市内10分会(小学校区)で組織される、「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」による事業を実施します。 事業内容 保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 交通安全よいこの表彰、およびポスターコンクール等の表彰 地域、職域における交通安全座談会、映画会、講演会並びに講習会の開催等 立哨指導(交通安全協会下妻支部)</p>	消防交通課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小中学校(13校)において警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施した。 ポスターコンクールを交通安全母の会下妻支部が中心となり実施し、市内小学校から610点の応募があった。関係団体の協力を得て、表彰、展示を実施し、交通安全の意識の高揚を図った。 全国交通安全運動期間を中心に通学路等での立哨指導を実施した。 	b	<p>各市内10分会(小学校区)で組織される、「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」による事業を実施します。 事業内容 ・保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ・交通安全よいこの表彰、およびポスターコンクール等の表彰 ・地域、職域における交通安全座談会、映画会、講演会並びに講習会の開催等 ・立哨指導(交通安全協会下妻支部)</p>
11	<p>子どもを守る110番の家事業の実施</p> <p>誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。</p>	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。 平成24年度「子どもを守る110番の家」件数は924件でした。 	b	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。

環境分野での男女共同参画					
12	<p>ごみ減量推進員制度の充実</p> <p>地域住民に対し、日常生活から排出されるごみの正しい知識の普及と、地域におけるごみ減量化について啓発を行うごみ減量推進員制度の充実を図ります。</p>	生活環境課	<p>ごみ減量推進員307名の方が地域の先頭になり、家庭から排出されるごみの分別や集積所の適正な維持管理を行っている。</p>	b	<p>特に資源ごみに関しては、リサイクル率向上や減量化についても大変重要なため、更なる徹底を図っていきたい。</p>
13	<p>環境保全等推進事業の充実</p> <p>環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し必要な調査及び審議をするため、下妻市環境審議会を置き、環境保全等推進事業の充実を図ります。</p>	生活環境課	<p>環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定に際し、下妻市環境審議会を開催しました。</p>	a	<p>環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し審議会を開催していきます。</p>
14	<p>地球温暖化対策地域協議会の充実</p> <p>市民及び児童生徒を対象とした温暖化対策の普及啓発活動の実施並びに温暖化対策に係る施策を会員から提言しています。</p>	生活環境課	<p>夏の節電対策の普及啓発や環境カルフタ大会などを実施した。</p>	a	<p>温暖化対策の普及啓発活動について、会員が率先して活動します。</p>

可燃ごみ・不燃ごみ収集量の推移について(単位:t)



3R政策

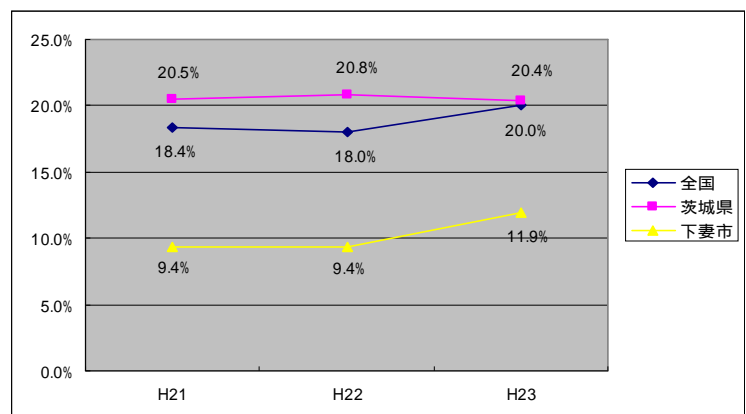


- ・ごみの量を減らそう
- ・繰り返し使おう
- ・資源として活かそう

3R(スリーアール)とは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです。(経済産業省)

再生利用率について

	H21	H22	H23
全国	18.4%	18.0%	20.0%
茨城県	20.5%	20.8%	20.4%
下妻市	9.4%	9.4%	11.9%



基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 1 男女の仕事と生活の調和

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発					
ワーク・ライフ・バランスの推進					
1	市職員の時間外勤務縮減 職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。	総務課	・11月に職務調査を実施し、各課の業務量の把握を行い、人員配置の資料とした。 ・文書によるノー残業デー推進の周知を実施した。	b	・平成25年度においても11月に職務調査を実施し、人員配置の資料とする。 ・機を捉えて、ノー残業デーの周知を図る。
2	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供(再掲) ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により啓発し、普及に努めます。	市民協働課	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報紙に掲載し、啓発・普及に努めた。	a	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進					
総合的な子育て支援の充実					
3	1歳児相談時読み聞かせの実施 幼児期から絵本に親しむことにより豊かな心を育むとともに、親子のコミュニケーションを図ることを目的とし、図書館職員と母子推進員が保護者に絵本を介した語りかけの大切さ、読み聞かせの方法等について話をします。実際に絵本の読み聞かせをした後、絵本の紹介等の個別相談も受けます。	図書館	保健センターでの1歳児相談に併せて、乳幼児期の読み聞かせの大切さを話をした。参加人数 332人	a	実施していた1歳児相談がなくなったが、乳幼児期の読み聞かせの大切さを伝える有効な事業なので、保健センターの協力を得て5か月児健診において引き続き実施をする。
4	図書館子育て支援事業の実施 幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	図書館	ボランティアの協力により、読み聞かせを実施した。参加人数510人	a	引き続きボランティアの協力を得て乳幼児期の読書との出会いや楽しさを知ってもらうため実施する。
5	子どもの遊び場設置・運営費補助事業の実施 ・設置費補助事業：子どもを育成する地域団体が設置する遊び場に対して、その経費の一部を補助します。 ・運営費補助事業：地域団体が設置した子どもの遊び場の運営費の一部を補助します。	子育て支援課	子供の遊び場56ヶ所に対し、運営費の一部を補助	a	今後も地元自治会などと協力して維持管理に取り組みます。

6	<p>【新規】 地域子育て支援センターの整備・活動事業</p> <p>子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース ・子育て講演会 ・子育て相談 	<p>子育て支援課</p>	<p>実施対象施設 子育てひろば あうるくらぶ(H24.10.1開所) 開館日数119日 来館人数1,559名 1日平均利用児童数13名</p>	b	<p>地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取り組みに対し活動費の一部を補助します。さらに、子育て家庭に地域子育て関連情報の提供を行います。</p>
7	<p>ファミリーサポートセンター事業の実施</p> <p>安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う地域のネットワークをつくり、在宅でお子さんを一時的に預かります。 利用会員 市内に在住・在勤し、生後3ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相互援助事業 会員数…利用会員 657名(実利用者72名) 協力会員 87名(実活動者52名) 両方会員 27名 利用時間…1508.5時間 活動時間…1508.5時間 ・広報活動 ファミサポ通信(年1回発行)…14,000部 全戸配布、関係機関配布 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・相互援助事業 目標会員数 利用会員 660名(実利用者80名) 協力会員 90名(実活動者60名) 両方会員 30名 目標利用時間…1520時間 目標活動時間…1520時間 ・広報活動 ファミサポ通信(年1回発行)…14,000部予定 全戸配布、関係機関配布
8	<p>子育て支援事業「うえるきっず」の実施</p> <p>子育て支援の環境づくりに資することを目的とし、託児などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織して、会員間の相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対しセンターでサービスを行います。利用会員 市内に在住・在勤し、生後6ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相互援助事業 会員数…利用会員 657名(実利用者521名) 協力会員 87名(実活動者249名) 両方会員 27名 利用時間…10588.5時間 活動時間… 7725.0時間 ・協力会員スキルアップ講習会の開催 4講座…参加総数38名 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・相互援助事業 会員数…利用会員660名(実利用者530名) 協力会員 90名(実活動者255名) 両方会員 30名 利用時間…9500時間 活動時間… 6200時間 ・協力会員スキルアップ講習会の開催 4講座…参加予定数80名(各講座20名募集)
9	<p>おもちゃの広場(子育てサロンの実施)</p> <p>子育て中の親子が集い、それぞれの地域性にあった内容で同じ悩みや情報交換ができる場所として、各地域で開設します。</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>各市民センターを利用して月1～2回ペースで開催 8ヶ所で開催 それぞれ10回～24回</p>	a	<p>各市民センターや公共施設を利用し定期的に開催ができるようまた、気軽に参加しやすい内容で開催できるよう情報提供やアドバイスをし支援をします。</p>

保育サービスの充実					
10	<p>幼稚園預かり保育推進事業の実施</p> <p>下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。</p>	学校教育課	公立幼稚園全園(6園)で実施、毎日約36名の預かり保育を実施している。	a	下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。
11	<p>保育の実施</p> <p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p>	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立下妻保育園 延児童数1,119名 ・市立きぬ保育園 延児童数1,411名 ・法泉寺保育園 延児童数2,715名 ・大宝保育園 延児童数1,283名 ・西原保育園 延児童数750名 ・もみの木保育園 延児童数826名 ・広域委託保育22施設 延児童数570名 	a	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。
12	<p>延長保育事業の実施</p> <p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超過して延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p>	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・法泉寺保育園30分延長 平均利用児童数13名 ・大宝保育園30分延長 平均利用児童数3名 ・西原保育園30分延長 平均利用児童数1名 ・もみの木保育園30分延長 平均利用児童数2名 	a	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超過して延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。
13	<p>一時預かり事業の実施</p> <p>保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。</p>	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立下妻保育園 延児童数90名 ・市立きぬ保育園 延児童数23名 ・法泉寺保育園 延利用児童数183名 ・大宝保育園 延利用児童数77名 ・西原保育園 延利用児童数303名 ・もみの木保育園 延利用児童数260名 	a	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。
14	<p>子育て支援短期利用事業の実施</p> <p>児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可)</p>	子育て支援課	一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護を行う。 利用実績なし	b	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可)
15	<p>児童福祉施設(保育所)子育て支援体制緊急整備事業</p> <p>民間認可保育所における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤の保育士の雇用費用の補助を行い、民間認可保育所の乳児等の保育制度の充実を図ります。</p>	子育て支援課	<p>実施対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法泉寺保育園 ・大宝保育園 ・西原保育園 <p>合計3施設</p>	b	事業名該当なし

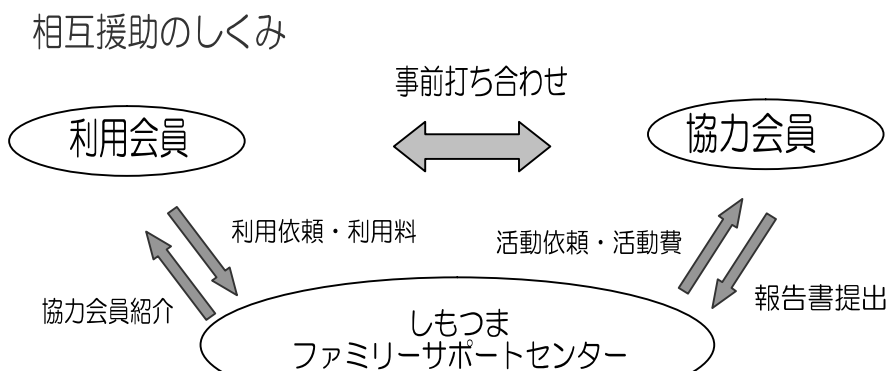
16	<p>民間保育所運営費補助事業の実施</p> <p>市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。</p>	子育て支援課	<p>実施対象施設 ・法泉寺保育園 ・大宝保育園 ・西原保育園 ・もみの木保育園 合計4施設 児童数5,574名</p>	a	<p>市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。</p>
17	<p>児童館整備・活動事業の実施</p> <p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かなものにするために児童館に対し、整備及び活動費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	<p>実施対象施設 ・しみず児童館 開館日数149日 来館人数1,034名 1日平均利用児童数6.9名 平成24年9月30日廃止</p>	b	<p>しみず児童館は平成24年9月末日までで廃止となりましたが、今後、利用者のニーズを勘案しながら検討していきたいと考えています。</p>
18	<p>放課後児童健全育成事業の実施</p> <p>概ね小学校低学年(小学校1年生から3年生)の児童で放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。</p>	子育て支援課	<p>実施クラブ ・やはた学童クラブ ・もみの木学童クラブ ・弘徳保育園学童クラブ ・大形小学校児童保育クラブ ・宗道小学校児童保育クラブ ・下妻小学校児童保育クラブ ・睦学童クラブ ・いずみ学童クラブ 合計8カ所 月平均登録児童数計241名</p>	a	<p>概ね小学校低学年(小学校1年生から3年生)の児童で放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。 また、騰波ノ江小学校学童クラブを新設し、市内8カ所で実施します。</p>

ファミリーサポートセンターってなに？

たとえばこんな時

- 病院に行きたいけど子連れではいけない
- 友達の結婚式でも、まだ赤ちゃんは連れて行けない
- 上の子の学校行事が
- 子育てに少し疲れてしまったのでリフレッシュしたい
- など

援助を必要としている、お父さんやお母さん(利用会員)と、子どもが大好きで助けてあげたいと思う方(協力会員)の橋渡し(紹介)をするところです。



子育て家庭への経済的支援					
19	<p>子ども手当の支給</p> <p>中学校修了前の子どもを養育している者に対して手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全育成を目的に手当を支給します。</p>	子育て支援課	平成24年4月分から児童手当に移行		
20	<p>【新規】児童手当の支給</p> <p>中学校修了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に手当を支給します。</p>	子育て支援課	<p>次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前の児童を養育している方に児童手当を支給した。</p> <p>児童手当月額 ・3歳未満 一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生 一律10,000円 特例給付(児童手当受給者の所得が所得制限額以上の場合)一律5,000円</p> <p>・延受給者数42,695名</p>	a	中学校修了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に手当を支給します。
21	<p>チャイルドシートリサイクル事業の実施</p> <p>下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満児の子どもにも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。</p>	消防交通課	<p>広報紙やホームページにより事業の実施を行い促進を図った。 平成24年度は5件成立。</p>	b	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満児の子どもにも着用が義務付けられているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。
22	<p>私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</p> <p>市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。</p>	学校教育課	<p>私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。 平成24年度実績、対象者292名、補助総額33,278千円</p>	a	市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。
23	<p>私立幼稚園保護者負担軽減事業の実施</p> <p>私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1,000円/月を補助します。</p>	学校教育課	<p>私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の経費負担の軽減をおこなう。 平成24年度実績、対象者110名、補助総額1,313千円</p>	a	私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1,000円/月を補助します。

子育ての相談体制の充実					
24	<p>子育て電話相談事業の実施</p> <p>家庭児童相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)</p>	子育て支援課	家庭相談員・各保育園主任保育士を中心に実施	b	家庭児童相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)
25	<p>民生・児童委員による子どもに関する相談活動の実施</p> <p>民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)</p>	子育て支援課	主任児童委員・家庭相談員の連携により実施	b	民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)
26	<p>家庭児童相談室事業の実施</p> <p>家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。</p>	子育て支援課	家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施、相談実人員195人・延件数597件	a	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。
27	<p>子育てアドバイザー派遣事業の充実</p> <p>個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るために、子育てOB(経験者)や保健師、助産師、保育士等で「子育てアドバイザー研修を修了した者」を特別な子育て支援が必要な家庭に派遣し、育児、家事等の援助や育児に関する具体的な技術指導などの養育支援を行います。</p>	保健センター	こんにちは赤ちゃん事業や乳幼児健診・相談、家庭訪問等により対応・解決できたことで派遣までには至りませんでした。	b	実施要綱に基づき、派遣が必要なケースについては子育てアドバイザーを派遣し、養育支援を行います。
28	<p>子どもの発達支援連絡会の形成</p> <p>関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。 メンバー：小児科医、常総保健所、筑西児童相談所、養護学校、ろう学校、小学校、保育園、幼稚園、教育委員会、福祉課、子育て支援課、社会福祉協議会、保健センター 他</p>	保健センター	8月に1回開催。筑西児童相談所より「児童虐待の現況について」講話をしていただき、その後事例検討、情報交換を行いました。	b	引き続き開催予定。

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 2 雇用の場における均等な機会と待遇の確保

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 地元企業における就労環境の整備支援と多様な働き方の支援					
地元企業における就労環境の整備支援					
1	<p>下妻市働く婦人の家の管理・運営</p> <p>男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要な援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置している働く婦人の家において、主に、働く女性のための文化講座の開催や女性のクラブ活動に場の提供を行います。</p>	産業振興課	<p>「華道」「着付」「カラオケ」など13講座を開催し、延1,247人が受講した。また、施設の年間利用人員は、9,041人であった。</p>	b	<p>女性労働者、子の養育または家族の介護を行う労働者及び短時間労働者(以下「女性労働者等」という。)の能力の発揮のための雇用管理の改善、女性労働者等の職業生活と家庭生活との両立及び、女性の就労支援等の制度・施策を情報提供します。諸制度・施策について、国や県そして団体等から広報依頼があった場合、若しくはその時点で必要と判断される場合、お知らせ版へ掲載します。</p>
2	<p>下妻市勤労青少年ホームの管理・運営</p> <p>勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るために設置している、勤労青少年ホームにおいて、主に、青年文化講座の開催や勤労青少年のクラブ活動に場の提供を行います。</p>	産業振興課	<p>「茶道」「英会話」「エアロビクス」など12講座を開催し、延901人が受講した。また、施設の年間利用人員は、9,190人であった。</p>	b	<p>女性労働者、子の養育または家族の介護を行う労働者及び短時間労働者(以下「女性労働者等」という。)の能力の発揮のための雇用管理の改善、女性労働者等の職業生活と家庭生活との両立及び、女性の就労支援等の制度・施策を情報提供します。諸制度・施策について、国や県そして団体等から広報依頼があった場合、若しくはその時点で必要と判断される場合、お知らせ版へ掲載します。</p>
多様な働き方の支援					
3	<p>チャレンジ支援の広報等による啓発</p> <p>関係機関の発行するチャレンジ支援のための研修会や講習会の情報を広報等により提供します。</p>	市民協働課	<p>女性プラザ男女共同参画支援室が開催する研修会や講習会の情報をお知らせ版に掲載し、市民の参加を呼びかけ、意識の啓発を図った。 ・お知らせ版掲載回数 10回</p>	a	<p>関係機関の発行するチャレンジ支援のための研修会や講習会の情報を広報等により提供します。</p>

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 1 生涯を通じた男女の健康支援

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1)生涯を通じた男女の健康保持・増進、性差に応じた健康支援					
生涯を通じた男女の健康保持・増進					
1	<p>住民基本健診の実施</p> <p>生活習慣病予防・改善のための特定健康診査を市民に実施します。特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備軍及び該当者となられた方には特定保健指導を実施します。また、胸部レントゲン・喀痰・前立腺がん・肝炎ウイルス検査は、該当年齢で希望される方に同時実施します。</p>	保健センター	結核健診を4,428人に実施。また特定健診を3,847人に実施しました。	b	生活習慣病予防・改善のための特定健康診査を市民に実施します。特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備軍及び該当者となられた方には特定保健指導を実施します。また、胸部レントゲン・喀痰・前立腺がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査は、該当年齢で希望される方に同時実施します。
2	<p>夜間応急診療所の開設</p> <p>夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。</p>	保健センター	診療日数 118日 受診者数 内科 165名(うち小児40名)	a	夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。
3	<p>休日在宅当番医事業の実施</p> <p>休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。</p>	保健センター	診療日数 71日 受診者数 1488名	a	休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。
4	<p>保健医療サービス等情報提供の充実</p> <p>市のホームページや広報紙への掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。</p>	保健センター	市のホームページ、「広報しもつま」やお知らせ版への掲載、ポスター掲示、チラシの配布等により情報提供を行いました。	a	市のホームページ、広報しもつまやお知らせ版への掲示等により情報提供を行いました。
5	<p>骨粗しょう症検診の実施</p> <p>25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。また、骨粗しょう症の成り立ちや予防のための知識を普及し、随時健康相談を行います。</p>	保健センター	25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の節目の女性を対象に骨粗しょう症検診を行いました。4日間で受診者287名。骨そしょう症の予防教室を1回開催しました。	a	25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。また、骨粗しょう症の成り立ちや予防のための知識を普及し、健康相談や予防教室を計画しています。

男女の健康づくり支援					
6	<p>食生活改善推進員の育成</p> <p>食生活の重要性を認識し、生活習慣病のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。</p>	保健センター	<p>高齢者健康づくり料理講習会、3歳児健診時のおやつ作り、砂沼フェスティバルでの食育普及活動、住民健診時の伝達活動等健康づくりのための食生活改善指導を実施した。また、国の委託事業として、地域支え合い高齢者食環境づくり、県の委託事業として、茨城食文化伝承事業、親子食育教室、食育推進事業、よい食生活をすすめるグループ講習会等を実施した。その他、保健センター事業への協力、研修会を実施した。活動合計は89回、参加推進員延べ645名、被指導者3,122名。</p>	b	<p>食生活の重要性を認識し、地域の健康づくり、食育の普及活動に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を促進します。また、食生活改善推進員の養成講習会を開催します。</p>
7	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催しました。 教室開催数は、5コースで計31回実施しました。 (生涯学習課)</p>	a	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催する予定です。 教室開催数は、4コースで計31回を予定しています。</p>
	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>ズンバ・ヒップホップ(親子)・筋力トレーニング・エアロビクスなど幅広いジャンルで合わせて24回開催しました。実人員88名、延べ449名の参加がありました。 (保健センター)</p>	b	<p>アンケートで希望の多かった内容を中心に8回×3コースを計画しました。そのうち、日中働いている方のために夜間のコースを1回計画しました。</p>
8	<p>健康相談事業の実施</p> <p>特定健診や各種がん検診の場、電話や保健センター窓口で随時健康相談に応じます。</p>	保健センター	<p>疾病や食生活、運動に関して相談に応じた。定期相談12回、延べ317名。健診会場等での相談83回、延べ1,312名。その他随時電話等での相談も実施した。</p>	b	<p>特定健診や各種がん検診の会場にて電話や保健センター窓口で随時健康相談に応じます。</p>

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(2) 妊娠出産に関する健康支援					
母性保護の環境整備					
9	<p>妊婦・乳児健康診査の実施</p> <p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。</p>	保健センター	<p>妊婦健診：医療機関に委託、14回分を公費で実施。 実績妊婦379名に交付 受診数延4,382名受診率81.1%</p> <p>乳児健診：医療機関に委託し、2回分を公費で実施。 実績 第1回交付404名 受診者272名 第2回交付415名 受診者258名受診率64.7%</p>	b	引き続き実施します。乳児健康診査受診率が低いので、受診を勧めていきます。
10	<p>子宮がん・乳がん検診の実施</p> <p>子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。</p>	保健センター	<p>集団検診において、乳がん検診は7日間実施(受診者939名)。子宮がん検診は11日間実施(受診者893名)。医療機関検診では乳がん検診448名、子宮がん621名実施。</p>	b	子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。
11	<p>マタニティクラス開催</p> <p>妊婦およびその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>	保健センター	<p>9回開催(前期：3回 後期：6回) 参加人数 妊婦：延71名(前期：27名 後期：44名) 夫：10名</p>	b	対象者に参加を呼びかけ、引き続き前期3回・後期6回開催します。
12	<p>保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施</p> <p>妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>歯科医師による「むし歯予防教室」1回開催29組参加 「ベビーヨガ教室」2回開催 30組参加 「ベビーサイン教室」1回開催 児26名、母親23名参加 「手作りおもちゃ教室」1回開催 児27名母親25名参加 中学1～3年生の女子生徒の保護者を対象に婦人科医師による「子宮頸がんと子宮頸がん予防ワクチンについて」の講演会を1回開催しました。62名参加</p>	b	引き続き講演会や育児教室を開催します。

母子の健康増進の環境整備				
13	<p>マタニティクラス開催(再掲)</p> <p>妊婦およびその家族を対象に、安心して妊娠期を送り、産後の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>	保健センター	<p>9回開催(前期:3回 後期:6回) 参加人数 妊婦:延71名(前期:27名 後期:44名) 夫:10名</p>	b 対象者に参加を呼びかけ、引き続き前期3回・後期6回開催します。
14	<p>保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施(再掲)</p> <p>妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>歯科医師による「むし歯予防教室」1回開催29組参加「ベビーヨガ教室」2回開催30組参加「ベビーサイン教室」1回開催 児26名、母親23名参加「手作りおもちゃ教室」1回開催 児27名母親25名参加 中学1～3年生の女子生徒の保護者を対象に婦人科医師による「子宮頸がんと子宮頸がん予防ワクチンについて」の講演会を1回開催しました。62名参加</p>	b 引き続き講演会や育児教室を開催します。
15	<p>乳幼児健診・相談・訪問事業の実施</p> <p>乳幼児の発育・発達のチェックを行い、病気の早期発見、また食習慣やむし歯予防などの生活習慣の確立を図るとともに、育児支援の場として保護者の育児不安や悩みの相談等を行います。</p>	保健センター	<p>5か月児健診 受診者数:300名 受診率 92.6% 1歳児相談 受診者数:312名 来所率 91.5% 1歳6か月児健診 受診者数:368名 受診率 94.6% 3歳児健診 受診者数:338名 受診率 90.1% 昨年と比べ全ての月齢で受診率は上昇しました。産婦、乳児、幼児等の訪問指導も実施しました。</p>	b 引き続き、乳幼児健診・各種相談事業・家庭訪問を実施します。
16	<p>妊婦・乳児健康診査の実施(再掲)</p> <p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。</p>	保健センター	<p>妊婦健診:医療機関に委託、14回分を公費で実施。実績妊婦379名に交付 受診数延4,382名受診率81.1% 乳児健診:医療機関に委託し、2回分を公費で実施。実績 第1回交付404名 受診者272名 第2回交付415名 受診者258名受診率64.7%</p>	b 引き続き実施します。乳児健康診査受診率が低いので、受診を勧めていきます。
17	<p>各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施</p> <p>幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>小学校、幼稚園等より依頼があり、食育や生活習慣についての講話や調理実習を実施しました。実績 小学校5か所(7回)、幼稚園1か所(1回)実施。</p>	b 引き続き実施します。
18	<p>就学時の健康教育事業の実施</p> <p>市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。</p>	保健センター	<p>小学校10校で実施。 参加人数 保護者386名</p>	a 引き続き保護者に対して、小学校10校で実施する予定です。

19	<p>乳幼児の健康についての講演会の開催</p> <p>乳幼児の健康や疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>歯科医師による「むし歯予防教室」を開催しました。 参加者29組</p>	b	<p>小児科医師による「予防接種について」の講演会を開催する予定です。</p>
20	<p>小児の応急処置の健康教室の実施</p> <p>下妻消防署員や日本赤十字社の指導員等により、事故防止や子どもの応急処置について健康教室を開き、安全な子育て環境を確保します。</p>	保健センター	<p>下妻消防署員による「応急手当と救急蘇生法教室」を開催しました。 参加者27名</p>	b	<p>事故防止や応急処置についての情報を提供していきます。健康教室は1年おきに開催する予定です。</p>
21	<p>母子保健推進員の活動の実施</p> <p>母子保健の向上を図るため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。</p>	保健センター	<p>産婦・乳幼児訪問:112件 乳幼児健診への協力:延65名 研修会への参加:107名 保育協力:14名 遊びの交流会2回実施。参加:49名 母子保健推進員数:平成24年5月現在70名</p>	b	<p>前年度の活動に加えて、住民健診時に子育て中の母親が健診を受けられるよう半日お子様の抱っこサポートを行ないます。</p>
乳幼児の健康支援					
22	<p>ママサロンの開催</p> <p>生後1歳未満の子とその母親が集まり、お互いに育児の相談をしたり、情報交換などを行うことにより、育児不安の解消を図るとともに、子育て中の母親の仲間づくりの支援をします。</p>	保健センター	<p>9回開催 参加人数 延174名 前年度より参加人数が33名増えました。</p>	a	<p>引き続き、9回開催します。</p>
23	<p>パパのための沐浴講座</p> <p>これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援します。</p>	保健センター	<p>2回開催 参加人数 11組(22名)</p>	b	<p>対象者に参加を呼びかけ、引き続き2回、土曜日に開催します。</p>
24	<p>ぴよぴよ教室の開催</p> <p>乳幼児に対しての接し方や遊び方を学ぶとともに、健康、栄養、育児について相談を行い、子育ての悩みや不安の解消に努めます。また、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者:生後6か月～2歳0か月の乳幼児</p>	保健センター	<p>10回開催 参加人数 乳幼児:延337名 保護者:延324名</p>	a	<p>引き続き、10回開催します。</p>

25	<p>のびのび遊びの広場の開催</p> <p>保育士の協力と指導を基に、遊びを通して集団性・社会性を養うことを目的として、開催します。また、健康、栄養、育児について相談を行い、育児不安の解消に努めると共に、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者：2歳1か月児～就園前の幼児</p>	保健センター	10回実施 参加人数 幼児：延264名 保護者：延212名	a	引き続き、10回開催します。
26	<p>パクパク離乳食教室の開催</p> <p>離乳開始前の母親及び家族を対象に、離乳食のスムーズな進め方と手法を学ぶことを目的に開催します。育児不安の解消にも効果があります。(対象者)第1子の家族。但し、おしらせ版や予定表にも載せているため、希望する方は第2子以降の方も受講可能です。</p>	保健センター	6回開催 参加人数 保護者81名 父親の参加が3名ありました。	b	引き続き、6回開催します。 「カミカミ離乳食教室」として離乳食後期の9～10か月児の母親を対象とした教室を6回開催します。
27	<p>こんにちは赤ちゃん事業の実施</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。</p>	保健センター	出生数340名 訪問件数 保健師の訪問 200名 (新生児 6名、低出生体重児 28名) 母子保健推進員の訪問 112名 出産後転出したケースや長期入院のケースを除きほぼ全戸訪問できています。	a	引き続き子育て不安や悩みの解消のため、適切なサービス提供ができるよう訪問活動を実施します。
28	<p>母親クラブの活動支援</p> <p>子どもの健全育成のために、母親たち(専業主婦等で自宅にて育児をしている)が自主的に交流及び地域活動することを支援します。</p>	子育て支援課	子供の健全育成のために、母親たち(専業主婦等で自宅にて育児をしている)が自主的に交流及び地域活動することを支援します。	a	引き続き、活動支援を実施していく。
29	<p>子育てサークルの育成支援</p> <p>育児にかかわる不安や悩みについて相談ができるよう子ども同士、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを目的として実施します。</p>	保健センター	交流の場を設け、仲間づくりを支援しました。おもちゃの広場(子育てサロン)や子育て支援センター(あうるくらぶ)の情報提供を行いました。	b	交流の場を設け、仲間づくりを支援し、子育てサークルの情報提供をしていきます。

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(1) 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備					
高齢者が安心して暮らせる環境の整備					
1	<p>介護予防等教室の開催(一次予防・元気高齢者)</p> <p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。</p>	介護保険課	<p>一次予防教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) <p>9教室、85回開催 延べ1,382名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操教室 <p>25教室、295回開催 延べ4,182名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康づくり事業(シニア元気クラブ) <p>23名参加</p>	a	<p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) ・シルバーリハビリ体操教室 ・高齢者健康づくり事業(シニア元気クラブ)
2	<p>介護予防等教室の開催(二次予防・元気高齢者)</p> <p>虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。</p>	介護保険課	<p>二次予防事業対象者に対し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止のための教室「げんき運動教室」を開催</p> <p>1クール12回(3ヵ月間)×3クール実施</p> <p>参加者 実27名 延べ368名</p>	a	<p>虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。</p> <p>1クール12回(3ヵ月間)×3クール実施予定</p>
3	<p>介護教室の開催</p> <p>高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・現に認知症の方を介護している家族の方を対象に、「家族支援プログラム」を開催 <p>6～11月全6回開催 延べ81名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護家族の交流会「つどい」を開催 <p>12月～毎月1回開催 延べ32名参加</p>	a	<p>高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>
4	<p>ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施</p> <p>おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。</p>	介護保険課	<p>対象者に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡し、日常生活上の緊急事態における不安を解消しました。</p> <p>新規申請者数 34名</p>	b	<p>おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。</p>
5	<p>高齢者学級の推進</p> <p>毎年、市内全部の公民館教室で、概ね60歳以上の方を対象に高齢者学級を実施します。</p>	公民館	<p>公民館教室の高齢者学級(8教室)において、人権教育研修会を含め各種講座10回を開催した。</p> <p>参加人数178名</p>	a	<p>公民館教室の高齢者学級(8教室)において、人権教育研修会を含め各種講座10回を開催する。</p> <p>参加予定人数200名</p>

6	<p>在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施</p> <p>介護保険や障害者自立支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動利用、提供の連絡調整を行います。</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>・相互援助事業 会員数・・・利用会員164名(実利用者68名) 協会員114名(実活動者44名) 利用時間・・・3383時間 会員交流会の実施1回 4月 花見 参加者 「あおぞらニュース」の発行年2回 関係機関のみ700部 ・協会員研修会 資質向上のための研修会3回実施 参加総数・・・64名</p>	a	<p>・相互援助事業 会員数・・・利用会員170名(実利用者70名) 協会員120名(実活動者50名) 利用時間・・・3360時間 会員交流会の実施1回・・・6月 お買い物ツアー 「あおぞらニュース」の発行 関係機関のみ700部 ・協会員研修会 資質向上のための研修会2回実施 1回目:感染症予防研修 2回目:調理実習</p>
7	<p>地域包括支援センターの設置</p> <p>地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。</p>	<p>介護保険課</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催。高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。</p>	b	<p>地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。</p>
8	<p>愛の定期便事業の実施</p> <p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。</p>	<p>介護保険課</p>	<p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、乳製品等を配布しながら、安否確認を行いました。 利用人数 月平均282名</p>	b	<p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。</p>
9	<p>ねたきり老人等介護用品購入助成券の支給</p> <p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な要介護者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4,000円</p>	<p>介護保険課</p>	<p>在宅で60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態の方で、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成しました。 月4000円 該当人数 ねたきり老人 81名 認知症老人 56名</p>	b	<p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な要介護者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4,000円</p>
10	<p>ねたきり老人等介護慰労金支給事業の実施</p> <p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にある要介護者を介護している介護者で、下妻市の住民基本台帳に記載されている方を対象に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>	<p>介護保険課</p>	<p>在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30000円支給しました。 支給人数 ねたきり老人 86名 認知症老人 57名</p>	b	<p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にある要介護者を介護している介護者で、下妻市の住民基本台帳に記載されている方を対象に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>

11	<p>しもつま温泉無料入浴券の配布</p> <p>(株)ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。</p>	介護保険課	<p>(株)ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布しました。 配布世帯数 2,931世帯</p>	b	<p>(株)ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。</p>
12	<p>高齢者福祉タクシー利用助成事業の実施</p> <p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者：在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外：障害者タクシー利用助成事業の利用者・現に自動車所有し、運転できる者・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者</p>	介護保険課	<p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシーの初乗り運賃を限度とするタクシー料金を助成しました。 申請者数 655名</p>	b	<p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者：在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外：障害者タクシー利用助成事業の利用者・現に自動車所有し、運転できる者・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者</p>
13	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施 再掲</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催しました。 教室開催数は、5コースで計31回実施しました。 (生涯学習課)</p>	a	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催する予定です。 教室開催数は、4コースで計31回を予定しています。</p>
	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施 再掲</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>ズンバ・ヒップホップ(親子)・筋力トレーニング・エアロビクスなど幅広いジャンルで合わせて24回開催しました。実人員88名、延べ449名の参加がありました。 (保健センター)</p>	b	<p>アンケートで希望の多かった内容を中心に8回×3コースを計画しました。そのうち、日中働いている方のために夜間のコースを1回計画しました。</p>

介護をする人にやさしい社会へ



介護マーク

外出先でこのマークを見かけたら温かく見守ってください

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいので、誤解や偏見を持たれて困っているとの声が、介護家族から多く寄せられました。こうした要望に答え、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を作成しました。(茨城県)

こんなときに

介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
男性介護者が女性用下着を購入するとき

障害のある方を介護する方も「介護マーク」をご活用ください。



障害者が安心して暮らせる環境の整備					
14	<p>すくすく相談の実施</p> <p>障害及び疾病の早期発見、適切な療育の指導に務め、児の健全育成、保護者の育児支援を図るために、乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児（発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児）とその保護者を対象に総合的な相談を行います。</p>	保健センター	対象者が増えたため18回実施しました。 参加人数 実32名 延54名	b	引き続き、18回実施します。
15	<p>小児リハビリ教室の実施</p> <p>心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。</p>	保健センター	6回実施しました。 参加人数 実6名 延22名	b	引き続き、6回実施します。
16	<p>障害児保育事業の実施</p> <p>「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	実績 ・法泉寺保育園1名 ・西原保育園1名 ・もみの木保育園1名	b	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。
17	<p>児童デイサービス支援事業の実施</p> <p>障害児が、デイサービスセンターに通所し、文化活動や機能訓練を行うときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	<p>・平成24年4月1日より、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、障害者自立支援法上でのサービスであった児童デイサービスと、児童福祉法上での通所サービスが児童福祉法上での児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・放課後等訪問支援と名称を変えた。それまでの児童デイサービスの利用者が、法律の改正によって不都合が生じないよう、スムーズなサービス移行ができるよう、制度の周知にも努めた。</p> <p>・24年度末の時点では、それまでの児童デイサービスの利用者に加え、それまで利用していなかった障害児もサービスを利用しており、法律改正による不都合は生じなかったと思われる。</p> <p>平成23年度利用者数2名(児童デイサービス) 平成24年度利用者数6名(放課後等デイサービス)</p>	a	引き続き制度の周知に努める。これまで制度を知らなかった利用者は、地域生活支援事業内の日中一時事業を利用していた経緯があるが、25年度は、日中一時事業の利用者が放課後等デイサービスにスムーズ移れるよう、放課後等デイサービスの利用者を増やしていく。 目標利用者数15名
18	<p>ホームヘルプ事業の実施</p> <p>障害児・者が、身体介護、家事補助等のためのホームヘルプサービスを利用するときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳)の所持者に対し、制度の周知を進め、相談の中でこの事業が必要であるとの希望があった場合には、事業開始までの説明を行い、介護給付費を支給した。 24年度利用者35名	a	平成25年4月1日より、障害者総合支援法が施行されたことにより、あらたに難病患者がこの制度を利用できることとなったため、さらなる制度の周知に努め、サービスの必要な方が適正にサービスを利用できるよう進めていく。 目標利用者数40名

19	<p>短期入所支援(ショートステイ)事業の実施</p> <p>障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	<p>3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳)の所持者に対し、制度の周知を進め、相談の中でこの事業が必要であるとの希望があった場合には、事業開始までの説明を行い、介護給付費を支給した。 24年度利用者18名</p>	a	<p>平成25年4月1日より、障害者総合支援法が施行されたことにより、あらたに難病患者がこの制度を利用できることとなったため、さらなる制度の周知に努め、サービスの必要な方が適正にサービスを利用できるよう進めていく。 目標利用者数20名</p>
20	<p>特別児童扶養手当の支給</p> <p>心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に支給することにより福祉の増進を図ります。</p>	福祉課	<p>3障害の手帳の取得時に、制度に該当すると思われる方には、予め制度の説明を行い、必要な方には手当を受給してもらえるよう制度の周知も含め進めている。 24年度受給者78名</p>	a	<p>新たに手当を受給する人が増えてはいるが、20歳になると受給できなくなるため、受給者数そのものはここ数年横ばいである。25年度も、これまで同様に周知を進め、必要な方が受給できないようなことのないよう努めていく。</p>
21	<p>重度心身障害児童福祉手当の支給</p> <p>障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、在宅児童の保護者に対して重度心身障害児童福祉手当を支給します。</p>	福祉課	<p>特別児童扶養手当の受給をしている方に対し、支給をしていることから、基本的には特別児童扶養手当の受給が決まった方には制度の案内をしている。その他、全戸配布の福祉制度のパンフレットにて周知を図っている。 24年度受給者82名</p>	a	<p>特別児童扶養手当と同様に20歳になると受給できなくなるため、受給者数も増えていく一方ではない。25年度も、これまで同様に周知を進め、必要な方が受給できないようなことのないよう努めていく。</p>
22	<p>心身障害者扶養共済制度の実施</p> <p>心身障害者の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。</p>	福祉課	<p>ここ数年は新たな加入者がいないが、パンフレット等で周知を図っている。受給者にはこれまでどおり年金の支給をしている。 24年度受給者9名</p>	a	<p>ここ数年、新たな加入者がいないことから、これまで以上に制度を周知を図っていく。</p>
事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成25年度事業予定
(2) 援助が必要な家庭への支援					
ひとり親家庭への支援					
23	<p>母子・寡婦自立支援事業の受付</p> <p>高等技能訓練費等事業については、平成24年度から市が実施します。 就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に給付金を支給します。 (対象資格) 看護師(准看護師を含む。) 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 その他必要と認める資格</p>	子育て支援課	<p>研修会や貸付事業など受付相談等を市で行い、県につなげている。 貸付相談6件。</p>	a	<p>母子家庭の自立を目指し、県や母子寡婦福祉会の主催する自立支援研修会や各種貸付事業の相談を受け付け、県に取り次ぎます。 高等技能訓練費等事業については、市の検討課題となっています。</p>

24	<p>母子(父子)家庭児童学資金の支給</p> <p>父又は母を欠く義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。義務教育就学児1名 3,000円/月</p>	子育て支援課	<p>事業内容を広報紙(お知らせ版)でPR後、実施した。受給対象世帯数 350世帯、実児童数 471名。</p>	a	<p>父又は母と生計を同じくしていない(ひとり親家庭義務教育就学児の保護者)に対し支給し、就学上の不安の解消を図り、もって心身の健全育成及び福祉の増進を図ります。義務教育就学児1名 3,000円/月</p>
25	<p>児童扶養手当の支給</p> <p>父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。</p>	子育て支援課	<p>事業内容を広報紙(お知らせ版)でPR後、実施した。受給者数 422名。</p>	a	<p>中学校修了前の子どもを養育している者に対して手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全育成を目的に手当を支給します。</p>
援助が必要な家庭への支援					
26	<p>国民健康保険出産資金貸付事業の実施</p> <p>国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。</p>	保険年金課	<p>被保険者からの事前申請により出産育児一時金を市が直接医療機関へ支払う「直接支払い制度」になったことにより、貸付申請が無かった。</p>	a	<p>国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。</p>
27	<p>医療福祉制度による医療費補助事業の実施</p> <p>妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。</p>	保険年金課	<p>保険適用の医療費自己負担金を助成し、小児等の健康の維持及び健全な育成の支援を図っています。平成24年10月から、小学3年生までとしていた対象年齢を小学6年生まで拡大しました。また、妊産婦・未就学児を対象にマル福自己負担金及び入院食事療養費を助成し、医療費の無料化を図りました。</p>	a	<p>妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。</p>
多文化共生の推進					
28	<p>多文化共生、外国人への理解と支援</p> <p>在住外国人との相互理解を深め、また、生活に必要な各課の業務について、外国語に翻訳したパンフレット等を作成します。</p>	全庁	<p>翻訳支援が必要な行政資料の収集を行い、茨城県への情報提供、および優先的に翻訳する資料の調整を実施した。茨城県が実施した市町村の行政資料の翻訳支援を活用し、市ごみ収集カレンダーの多言語化を行った。(市長公室)</p>	b	<p>国や県から提供される外国人向けの情報について、やさしい日本語等を活用し、市HP等において情報提供を行う。</p>
		全庁	<p>下妻市ごみ収集カレンダーについては、8カ国語に渡り翻訳したものを用意している。(生活環境課)</p>	b	<p>新たな外国語翻訳カレンダーの作成を推進する。</p>